

# 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策緊急点検」

令和2年4月

山形県立加茂水産高等学校

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策緊急点検」【学年】

チェックリスト	担当	チェック方法	具体的アプローチ	備考
<p><b>(1) 児童生徒等学校関係者の行動履歴の確認</b></p> <p><input type="checkbox"/> 以下の取扱いを児童生徒及び保護者に周知</p> <p><input type="checkbox"/> 児童生徒の過去2週間の行動履歴を確認し、該当者がいる場合、以下のとおり措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が感染拡大地域・海外から帰県した翌日から起算して2週間経過するまでは、出席停止とする</li> <li>・児童生徒が2週間以内に感染拡大地域・海外からの来県者と濃厚接触した場合は、濃厚接触した日の翌日から起算して2週間経過するまでは、出席停止とする。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 上記の内容と各学年で必要な連絡を学年だよりに盛り込み発行・周知</p>	担任 副担任	SHRで健康観察シート確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SHRで検温、体調確認、行動履歴確認、カード記録</li> <li>・異常ある場合は養護教諭に連絡</li> </ul>	
	学年主任	学年だより等	保護者、生徒への情報発信、共有 友達の家遊びに行かないなどの注意喚起	
	学年	LHR	1stコンタクト面談までの時間が空くので、LHRの時間を確保し分担して生徒と面談（1学年）	
	学年	LHR	校舎案内の時間を確保し学校生活への適応を図り、かつ、担任との関係構築の機会を増やす。（1学年）	
	学年	生徒・保護者へ必要な連絡ができる体制	・連絡網を構築し、必要な連絡をできる体制を構築する	
	学年		知事の6つのお願いを教室に掲示	

# 【健康観察シート】

年 組 番 氏名

- ・家で、朝食前に検温し、体温および体調不良（下記症状）の有無等を記録してください。
- ・発熱や体調不良がある場合には、自宅で休養してください。
- ・心配なことや相談があれば、すぐに担任に連絡してください。

＜次の症状がある場合は、新型コロナ受診相談センター（県内5保健所）に相談すること＞

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む。）
- ・強いだるさや息苦しさがある

※基礎疾患等がある人は、上の症状が2日程度続く場合

みなさんの健康状況を把握する大切な情報です。毎日、正確に書いてください。

日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
児童・生徒本人の 体調不良の有無	倦怠感（だるさ）	無・有														
	咳（せき）	無・有														
	鼻水・咽頭痛	無・有														
	嗅覚・味覚異常	無・有														
	頭痛	無・有														
	腹痛	無・有														
	その他 （記入する）															
同居家族等の 体調不良の有無		無・有														
	症状 （ある場合は 記入する）															
確認者（保護者）																
確認者（担任）																

別添2

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策緊急点検」【学校保健委員会】

チェックリスト	担当	チェック方法	具体的アプローチ	備考
<p><b>(2) 基本的な項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 咳エチケットや手洗い、目・鼻・口などを手で触れるのを避けるなどの基本的な感染症予防対策について児童生徒へ周知</li> <li><input type="checkbox"/> 発熱（37.5℃以上）や風邪症状のある生徒は活動させないため、児童生徒の登校前の体温及び風症状の有無の確認を行う準備             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 保護者への周知・依頼</li> <li><input type="checkbox"/> 記録用紙の準備</li> <li><input type="checkbox"/> 登校前に体温測定を忘れた生徒について学校で測定する体制</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 感染症対策について、学校医及び学校薬剤師と連携したチェック体制の構築、学校保健委員会等を活用した実施</li> </ul>	<p>学校保健委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察シート（今後非接触の体温計を準備することが望ましい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用の徹底とマスクの作り方の指導</li> <li>・コロナウイルスに対する知識や症状など保健便りやHP、フェイスブック、マメールなどで発信する。</li> <li>・健康観察してから登校し、発熱（本校では37.0℃）や風邪の症状がある場合は登校させない。</li> <li>・登校後も健康状態をチェックし、ダブルチェックを徹底させる。</li> <li>・ハンドソープで手洗い後ハンカチを用意させて拭く指導</li> </ul>	
<p><b>(3) 環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> こまめな換気（1時間に1～2回程度）の実施に向けた時間や担当者の指定等の体制構築</li> <li><input type="checkbox"/> 消毒液の設置及び積極的な活用の指導の準備 ⇒ 消毒液が確保できない場合 <input type="checkbox"/> 手洗いの励行の指導の準備</li> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブやトイレの蛇口など）の消毒について担当者を決めて定期的に（1日回以上）実施する体制の構築</li> </ul>	<p>学校保健委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気の状態確認</li> <li>・消毒液、ハンドソープ</li> <li>・人が触れる部分の消毒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業担当者が終わりに換気を行い、次の授業に引き継ぐ</li> <li>・手洗いを推進し、ハンカチを用意させて手を拭く習慣をつける。</li> <li>・消毒液の作り方を学ばせ各所を消毒できるようにする。</li> <li>・掃除担当者は、掃除にプラスして人が触れる箇所を消毒する。</li> </ul>	
<p><b>(8) その他</b></p> <p>① 児童生徒の心のケアに係る体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察体制の構築</li> <li><input type="checkbox"/> 健康相談の実施やスクールカウンセラー等による支援の検討</li> <li><input type="checkbox"/> 感染者に対する偏見や差別によるいじめ防止のため、感染症に係る適切な知識を基に発達段階に応じた指導を実施する準備</li> </ul> <p>② 児童生徒・保護者への周知等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒・保護者の不安を軽減するため、学校の取り組みを周知</li> </ul> <p>③ 学校に出入りする業者等への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 咳エチケット、マスク着用等の感染防止対策の徹底を要請</li> </ul>	<p>学校保健委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察シートを利用して健康観察を行うとともに、心のケアを含めて対応する。</li> <li>・スクールカウンセラーと連携した生徒理解に努める。</li> <li>・業者に対する表示と立て看板の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のコロナウイルスに対する対応を発信し、安心感を与える。また、コロナウイルスに対する最新かつ正確な情報を与える。</li> <li>・HP、フェイスブック、マメール、保健だより、学年だよりなどで学校でのウイルス対策を発信し、生徒・保護者の理解を得る。</li> <li>・感染者に対する偏見や差別によるいじめを防止するため、生徒の様子をこまめに観察する。6月にいじめアンケートを行い漏れを防止する。</li> <li>・業者が勝手に校舎に入らないよう、表示と立て看板を工夫する。</li> </ul>	
<p>教職員の対応</p>	<p>教頭 養護教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員は毎日体温と体調をチェック後通勤するとともに、記録する。</li> <li>・体調面で判断がつかない場合は養護教諭または教頭に連絡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教職員は感染拡大地域への旅行を避けるとともに、県外への不要不急の外出を避ける。</li> <li>・教職員は記入表に毎日体温を計測し、コロナウイルス感染症の症状に関連する体調とともに記入する。</li> <li>・教職員は、感染拡大地域・海外からの渡航者との濃厚接触を避ける。</li> </ul>	

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策緊急点検」チェックリスト【授業】

チェックリスト	授業形態・担当	チェック方法	具体的アプローチ	備考
<b>(4)授業時</b> <b>① 共通事項</b> <input type="checkbox"/> 座席間隔について、1m以上離す・交互に着席するなど可能な範囲で間隔を確保 <input type="checkbox"/> 机の向きは対面を回避 <input type="checkbox"/> 近距離での会話や発声等が必要な場合に備えて咳エチケットの要領で全児童生徒がマスクを装着する準備 ⇒ マスクを準備できない児童生徒がいる場合、 <input type="checkbox"/> 手作りマスクの作成の手配 ( <input type="checkbox"/> 家庭への作成依頼 <input type="checkbox"/> 地域関係者 <input type="checkbox"/> 家庭科等教育活動での作成 ) <b>② 実技や実習を行う場面（グループワーク、歌唱・楽器演奏、体育など）</b> <input type="checkbox"/> 授業実施の際の一人ひとりの間隔を確保 <input type="checkbox"/> 実習前・実習後の手洗いの徹底の指導の準備 <input type="checkbox"/> 共用の教材、教具、情報機器などを使用した後、こまめに手洗いをを行う指導体制の構築 <input type="checkbox"/> 音楽科について、合唱・楽器演奏は、集団活動を回避 <input type="checkbox"/> 体育について、以下のことを可能にする授業実施計画になっているか確認 <input type="checkbox"/> 可能な限り屋外で実施 <input type="checkbox"/> 児童生徒が集合・接触する活動の回避 ⇒ 以上の対策が取れず、安全な実施が困難である場合、 <input type="checkbox"/> 年間指導計画の中での指導の順序を入れ替え <input type="checkbox"/> 実習内容の変更	座学（普通教室） 普通科 水産科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業担当者が座席の位置や向きを確認する。</li> <li>・マスクの着用</li> <li>・換気の実施</li> <li>・掃除の時間の消毒</li> <li>・席移動がないか点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアワーク、グループ学習は基本的に実施しない。</li> <li>・マスクの着用を促し、マスクの自作をを奨励する。</li> <li>・対面での指導を避け、黒板と教卓を使用する。</li> <li>・授業が終わったら換気を行い、授業の開始時換気の確認する。</li> <li>・席移動に留意し、手洗いを励行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自習や図書館利用なども同じ注意が払われること</li> </ul>
	座学（特別教室） 普通科 水産科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業担当者が座席の位置や向きを確認する。</li> <li>・手洗い</li> <li>・マスク</li> <li>・パソコン、キーボードなどの教具や教材、用具の消毒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアワーク、グループ学習は基本的に実施しない</li> <li>・マスクの着用を促し、手洗いを励行する。</li> <li>・感染予防に適し特別教室に合致した机や生徒の配置にする。</li> <li>・座席を指定し、用具消毒後なるべく専用で使用させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張等で人員が減っても感染防止できる体制</li> </ul>
	実習や実技 普通科 水産科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の密集・密接・密閉防止</li> <li>・マスク、手洗いの確認</li> <li>・実習用具の消毒と使いまわし防止</li> <li>・保護具の消毒と専用化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の位置や教員の配置を考慮して密集・密接を防ぐ</li> <li>・なるべく外での実習に心がけ、室内で実施するときは換気を行う。</li> <li>・実習内容を考慮し、リスクが少ない実習から実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張等で人員が減っても感染防止できる体制</li> </ul>
	航海系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航海計器や操作盤</li> <li>・船の用具や属具</li> <li>・ロープや救命胴衣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用具の消毒と手洗いの励行</li> <li>・スイッチ、操作ハンドル等の消毒</li> <li>・人が触れる箇所消毒</li> </ul>	
	工学系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工具や測定器</li> <li>・旋盤や工作機械</li> <li>・溶接機や機械要素</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用具の消毒と専用手袋の着用</li> <li>・スイッチ、操作ハンドル、ホルダー等の消毒</li> <li>・手洗いの励行</li> </ul>	
	アクアライフ系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習用具</li> <li>・外部との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習用具の洗浄と消毒</li> <li>・外部との接触リスクを伴う実習は避ける。</li> <li>・水族館での実習は裏口やバックヤードなど実習場所を考</li> </ul>	
	食品系	海洋資源科食品系 コロナウイルスに関わる実習対応による。		

【当面的方針】

5月末まで一般販売する商品（缶詰3種）は製造しない。（コロナウイルスの終息が見られないようであれば再度検討）

それまでは、実習の基礎となる包丁研ぎや実習室の掃除・整理、HACCPに対応した製造をシミュレーションした実習（製造したものは一般販売しない）を行う。

【具体的な実習での感染防止対策】

- ①マスクやゴム手袋、ネット付き防止の着用徹底。手洗い、長靴の消毒の徹底。
- ②間隔をあけての実習。製造実習に使用するテーブルへの生徒の配置は下図のとおり、対角線上に配置を行う。

生徒A



生徒B

- ③実習で使用する道具（包丁、まな板、ボール、アルマイト皿など）は毎回個人で使うものを固定して準備から片付けまで個人で行う。
- ④実習工程も魚をさばく実習の場合は魚をさばく工程から缶詰に詰める、蓋を巻締る工程まで個人完結型の実習とする。（割り当てられた魚を缶詰の殺菌まで生徒一人しか触れない）
- ⑤使用後の道具についてはハイターを用いて毎回、殺菌消毒を行う。

【課題となること】

- ①マスクは半年分くらいストックがあり、ゴム手袋も現状では購入可能だが今後のことも考えて早めに手配をする。
- ②一般販売する缶詰の製造がいつからできるか不明のため、原材料の購入や販売の見通しがたかない。（製造する個数等を今後検討して必要あり）
- ③コロナウイルスの影響で実習製品への風評被害が心配される。（昨年度、製造した缶詰もしばらく販売はできないのではないかと…）
- ④支援が必要な生徒が2年生ではいるためマンツーマンで指導をする必要があるが、生徒との距離など手取り足取りの指導ができないのが不安。（包丁などを扱うため安全面も含めて）

（5）通学時

- ① 通学に公共の電車やバスを利用する児童生徒の「3つの密」対策
  - 各学校や地域の実情に応じた始業時刻・終業時刻の変更
  - 会話を控えることやマスクの着用の指導の準備 ※マスクの確保は（4）①参照
- ② スクールバスの運行に向けた「3つの密」対策
  - 運転手に対して、定期的に窓を開け換気を行うよう指示
  - 可能な範囲でコース変更や運行方法の工夫による過密乗車回避の準備
  - 利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控えることやマスク着用を指導する準備 ※マスクの確保は（4）①参照
  - 多くの利用者が触れるドアノブ等を消毒する準備

【対応】

①時差通学について

羽越本線利用の生徒（上り16名、下り3名）は1時間遅らせて通学させても対応は可能。（現在より1本遅い電車）

8：41 羽前大山駅着（上り） 8：54 羽前大山駅着（下り）

9：21 大山郵便局前発 庄内交通バス → 9：30 加茂水産高校前着

陸羽西線から羽越本線乗り継いで利用の生徒（3名）は1時間遅らせての通学は不可。（現在より1本遅い電車）

8：58 余目駅着

9：51 余目駅発 羽越本線 → 10：22 羽前大山駅着

11：06 大山郵便局前発 庄内交通バス → 11：15 加茂水産高校前着

このことから本校での時差通学は全校生徒に対応することは厳しいと考えられる。

②スクールバスは本校では利用していない。

その他

①下宿での対応

既に下宿にはいっている生徒も数名いる。下宿担当からは各下宿に登校再開の目途は未定と伝えている。また、下宿先と保護者で連絡を取ってもらい一旦自宅に帰るかどうかを検討してもらうように話をしてもらっている。

下宿で2人部屋の生徒もいるが、部屋は同一だがパーティション等でしきられており対

## 部活動関係 コロナウイルス対応

面にはなっていない。

各下宿には対面での食事や同一部屋に複数の生徒が一緒になって遊んだりしないように連絡する。また、下宿先によっては民宿等で一般客が来るところもあるので、接触を避けてもらうように連絡する。

### ②アルバイトに対する対応

3月の休校措置の際にアルバイトは原則禁止と話をしているが、再度マメールや文書等で周知を図る必要があれば対応する。昨日も保護者からアルバイト先からいつから出られるかとの問い合わせがあったとのことで、生徒課でアルバイト先に連絡をしコロナウイルスの関係で学校として登校が再開されるまではアルバイトは禁止している旨を説明した。

今後も対応が必要であればアルバイト先に趣旨説明をする予定。

### ③購買の対応

購買に来る生徒への間隔をあけたりすることでの対応は難しいため、しばらくの間は購買を中止することを考えている。下宿等で昼食の準備ができない生徒には弁当の手配（職員と同じ業者）。朝、事務室で注文を受け付けている。（お弁当420円、おかずのみ320円）

### ④自動販売機の対応

自動販売機は昼掃除の時間に設置箇所の清掃担当職員が職員室黒板の前に置いてあるハイターを薄めたものを使ってボタン部分などのふき取りを行う。

可能であれば朝や夕方にもハイターを薄めたものを使ってボタン部分をふき取る。

### 【部活動関係のコロナウイルス対応】

#### <学校再開まで>

全ての部活動を禁止とする。

#### <学校再開後>

以下の項目に注意して行う。

- ・外部コーチ等の部活動参加は当面の間見送る  
(外部コーチのいる部活：ヨット、バドミントン)
- ・活動時間は平日2時間以内とし、土日祝日の部活動は行わない
- ・近距離での対人練習や密集しての練習は行わない
- ・練習中はできるだけ声を発することは避ける
- ・使用道具の消毒や手洗いの徹底（ボトル、カップ、タオルなどは共用しない）
- ・各部の練習、使用場所の割り振りを行う（体育館、教室など）
- ・練習場所のこまめな換気を行う（常に開放する窓を決める。1時間に1～2回は換気を行う）

※学校再開後は、各部から毎週月曜日に部活動計画書【別紙1】を生徒課部活動担当（伊藤先生）に提出してもらい、いつ、どこで、どのような活動を何名の生徒が行うかを把握できる状態を作っておく。なお、部活動計画書には県教委からの【コロナウイルス感染症拡大防止対策緊急点検チェックリスト】もつけているため、各部で計画書を提出の際に該当する項目をチェックしてもらう。

### 【体育館・武道館等の使い方】

体育館や武道館（トレーニングルーム）などの複数の部活動が使う可能性のある場所は割り当て【別紙2】を決めて、2つ以上の部活動が活動することのないように考慮する。現在、体育館は3つの部活動から使用希望が出ているため、各部の意向を聞き使用時間等で割り当てを作り替えることも検討する。

部活動活動計画書

1週間の部活動活動計画を立て毎週月曜日の朝に生徒課部活動担当（伊藤）まで提出をお願いします。

部活動名		活動内容	活動場所	活動人数
日付	曜日			

【コロナウイルス感染症拡大防止対策緊急点検チェックリスト】

- ※以下の項目で該当するものにチェックしてください。
- 通常の活動とは異なるものであるという認識について、生徒も含め、部活動の全関係者と共有
- 通常の活動に参加していない外部関係者（臨時講師、臨時コーチ、卒業生、他校生徒等）は部活動に参加しないことについて、生徒も含め、部活動の全関係者と共有
- 活動計画は平日のみ、1日の活動時間は2時間以内の実施計画となっているか確認

①活動内容・道具等の使用

- すべての部活動について、以下の点が徹底できるような、活動計画となっているか確認
- 小グループで活動し、屋内に多くの生徒が集まらない。
- 大声は避ける。
- 柔道などの対人競技においては、近距離での対人練習を行わず、個人の技能を高める練習を工夫する。
- チームスポーツにおいては、人が密集する機会を少なくし、個人の技能を高める練習を工夫する。
- 文化部活動においては、大人数が集まって演奏や制作等をする事のないよう練習内容を工夫する。
- 吹奏楽では楽器を共有しない。
- 合唱では、集団活動は行わず、個人の技能を高める練習を工夫する。
- 使い回す道具を使用した場合には、こまめに手洗いを行う指導体制の構築
- ボトルやカップ、タオルの共用はせず、飲用水は個人で準備するよう保護者・児童生徒に依頼

②環境整備

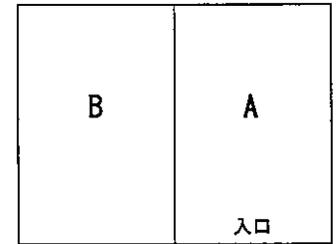
- 屋内の場合、多くの生徒ができるだけ集まらないように、使用時間及び会場の割り当てを工夫
- 密閉した空間を作らないため、常に多少開けておく窓を選定
- こまめな換気（1時間に1～2回程度）の実施に向けた時間や担当者の指定等の体制構築

③その他運営に関すること

- 活動計画は、自校のみの単独練習（宿泊を伴う活動、遠征、練習試合及び合宿は当面見合わせ）となっているか確認
- ・部室を使用する場合
- 着替えなどの必要最低限の利用に制限口時間帯を分けた使用
- 換気の実施体制の確認

部活動体育館使用割り当て

体育館図



活動場所希望

部活動名	活動場所	使用曜日	活動時間	活動人数
卓球	体育館 B	月～金	15:45～16:45	4～6
バスケット	体育館 AorB	月・火・木		2
	トレーニングルーム	金		
バドミントン	体育館 AorB	月～金		8
陸上	屋外【雨天時は廊下】	月～金		1
	トレーニングルーム			
剣道	武道場	月～金		1
	トレーニングルーム			
ヨット	屋外			4
水産生物	栽培実習棟	月～木		7
	屋外			
ボランティア	調理室 or 2階小教室	火・木		9
	屋外			
食品加工	製造実習室	月・火・木・金		1

体育館使用割り当て

	月	火	水	木	金
卓球	B		B	B ※	B
バドミントン		A	A	B ※	A
バスケット	A	B		A	筋トレ

※木曜日は卓球とバドミントンで週交代にて使用

武道館（トレーニングルーム）使用割り当て

	月	火	水	木	金
バスケット					○
剣道	○	○	○	○	○※
陸上	○	○	○	○	○※

※金曜日は剣道と陸上で週交代にて使用

## 部活動 コロナウイルス対応（各部活動での活動内容等）

### 【卓球部】

- ・サーブ練習、ラリー、試合形式による練習
- ・道具は各自で準備している（ラケット等は個人のものを使用）

### 【ヨット部】

- ・1人乗りのレーザー級を中心とした練習
- ・保護用グローブ着用

### 【水産生物部】

- ・基本的には屋外での活動（微生物室や土木実習室使用の際は間隔をあけて密接とならないように注意する）
- ・3名の顧問で少人数のグループに分けて行動

### 【バスケットボール部】

- ・練習前後の生徒の手洗い、道具の消毒の徹底
- ・定期的な換気の徹底
- ・密接にならないような練習内容の見直し

### 【バドミントン部】

- ・シングルスを中心とした練習
- ・ノックも1人ずつ行う

### 【剣道部】

- ・対面練習から個人でできる練習に切り替える
- ・武道館がトレーニングルームと一緒のスペースなので混雑するようなら外でのランニングなどに切り替える
- ・当分の間は外部への出稽古は中止する

### 【ボランティア部】

- ・活動前の手洗い、用具の消毒
- ・外部（加茂地区）の資源回収は実施しない
- ・少人数に分かれて活動する（活動場所も分散させる）

### 【陸上部】

- ・基本的に屋外での練習とする
- ・雨天時は4階廊下・校舎階段・柔道場での練習とする

### 【食品加工同好会】

- ・しばらくは包丁研ぎなどを行う
- ・食品を扱うときは手袋、マスク、ネット防止の着用、手洗いの徹底

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策緊急点検 チェックリスト【実習船烏海丸】

実習船の状況	チェック方法	具体的アプローチ	備考										
実習船烏海丸 乗船前	1 体温チェック (2週間) 2 マスク 3 毎日の体調チェック 4 過去2週間、県外または人の集まる場所へ行ったかどうかの確認 5 コロナウイルス対応用具の在庫管理	・マスク、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウム溶液、体温計の在庫確認 (マスクの不足が考慮されるので手作りマスクで対応) ・37°C以上で出勤停止、2日以上続く様であれば医療施設で受診 烏海丸の在庫 (4月9日現在) <table border="1" data-bbox="786 395 1223 635"> <tr> <td>体温計</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>次亜塩素酸 ナトリウム溶液</td> <td>5リットル</td> </tr> <tr> <td>消毒液</td> <td>2リットル</td> </tr> <tr> <td>マスク</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>ハンドソープ</td> <td>数本</td> </tr> </table>	体温計	3本	次亜塩素酸 ナトリウム溶液	5リットル	消毒液	2リットル	マスク	100枚	ハンドソープ	数本	
体温計	3本												
次亜塩素酸 ナトリウム溶液	5リットル												
消毒液	2リットル												
マスク	100枚												
ハンドソープ	数本												
乗船後	1 毎日の検温 2 体調チェック 3 マスクの着用 4 アルコール等の消毒液の設置	・ドアノブ、壁等の消毒 (毎日) ・3蜜対策として食堂で多数の飲食禁止 食事時間の時間差。 ・食べ物にラップをかける。 ・寄港地に於いては、外出の目的と場所を限定し、指導教官が生徒を引率して対応する。 ・乗組員の下船も複数で行い外出の目的と場所を限定する。 ・換気対策 ①船内の換気に対して機関室内吸排気3台を船内換気の為有効に活用する ②各船内空調機の船外空気の活用を考える ③時間を決めて船内換気を行う (各ファン、冷媒排出用ファン等) ④各換気ダクトの開閉を状況を考えてできるだけ開にする ⑤船橋の換気を定期的を実施											
感染者対応	1 感染の疑いのある生徒・乗組員を隔離する体制が取れているか。 2 濃厚接触者とならない対策が講じられているか。 3 直ちに入港する体制がとれているか 4 入港地での体制がとれているか	・検温や症状の確認で異常が認められた場合2020年度 実習船「烏海丸」緊急事態時の対応表により 校長、実習船担当、養護教諭→学校医の支持を受ける。 ・水産研究センターとの連携を図る ・通報を受けた実習船担当は、校長、養護教諭、学校医、保健所等と連携を取りながら対応する。 ・実習船担当は入港地の手配、緊急対応時の対応表に記載された関係先に連絡連携して対応する。											